



林野火災注意報を発令しました ～屋外での火の取り扱いが制限されます～

令和8年4月1日から、林野火災注意報・警報の運用を開始しています。
林野火災に注意を要する気象状況となったため、市内で初となる林野火災注意報を発令しました。対象区域内において、屋外での火の使用が制限されます。

1 発令日時

令和8年4月22日(水)9時00分

2 発令地域

岡山市消防局管内(岡山市、吉備中央町)

3 火の使用の制限

対象区域内において、以下の火の使用制限に従うよう努める義務が発生します。

- ・山林、原野等において火入れをしないこと。
- ・煙火を消費しないこと。
- ・屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ・屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- ・残火(たばこの吸いがらを含む。)、取灰又は火粉を始末すること。

4 対象区域

対象区域については、森林法において定義する「森林」です。

5 その他

今後の発令および解除については、岡山市ホームページのほかYahoo!防災情報、岡山市防災メール等でお知らせします。

制度の詳細及び最新の発令状況は、以下のURLまたは二次元コードよりご確認ください。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000079639.html>

(岡山市HPへリンクします)



【問い合わせ先】

岡山市消防局 予防課 疋田・小室 直通086-234-1199 内線3772